

令和5年度以降のおおいた子育てほっとクーポンの 取扱が変更になります

おおいた子育てほっとクーポンは、子育て支援サービスの周知を図ることを目的としてお子さんの出生時に発行していましたが、国の「出産・子育て応援給付金」が創設されたことから、大分県の事業が終了しましたので、令和5年度以降のおおいた子育てほっとクーポンの新規発行は行わないこととします。

令和5年3月31日までに出生されたお子さんまで発行されます。

有効期限が令和8年3月30日までのクーポンをお持ちの方は、有効期限までお使いいただけます。

既に発行しているクーポンは以下のクーポンとなります。

令和1年度のクーポン(紫色)は有効期限が令和5年3月30日となっております。早めのご利用をお願いします。

おおいた子育てほっとクーポン (R1年度生まれの子ども・紫色)



有効期限は3歳の誕生日の前日
【令和4年3月31日～令和5年3月30日】

おおいた子育てほっとクーポン (R2年度生まれの子ども・赤色)



有効期限は3歳の誕生日の前日
【令和5年3月31日～令和6年3月30日】

おおいた子育てほっとクーポン (R3年度生まれの子ども・青色)



有効期限は3歳の誕生日の前日
【令和6年3月31日～令和7年3月30日】

おおいた子育てほっとクーポン (R4年度生まれの子ども・黄色)



有効期限は3歳の誕生日の前日
【令和7年3月31日～令和8年3月30日】